

第2期まち・ひと・しごと創生
東北町総合戦略

笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち

(素案)

令和2年1月

東 北 町

目次

第1章	はじめに	1
1.	策定の背景と目的	1
2.	戦略の位置づけ	2
3.	戦略の対象期間	4
4.	戦略の基本視点	4
5.	戦略の推進	5
6.	戦略の検証・改善	5
7.	戦略の構成	6
第2章	踏まえるべき町民ニーズと国・県の方向	7
1.	アンケート調査にみる町民ニーズ	7
2.	第2期総合戦略に関する国・県の方向	10
第3章	戦略の全体像	12
1.	戦略の全体テーマ	12
2.	戦略の体系	13
第4章	「政策分野」ごとの取組	14
1.	まちの強みを生かした魅力ある仕事づくり	14
2.	若者が定着・還流する、住みたくなるまちづくり	25
3.	出産・子育て支援と人財の育成	36
4.	みんないきいき、健康長寿・スポーツのまちづくり	46

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的

本町では、人口減少が進む中、平成26年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」や、これに基づいて策定された国及び青森県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、本町の最上位計画である「第2次東北町総合振興計画」、人口の将来的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生東北町人口ビジョン」等を踏まえ、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生東北町総合戦略」を策定しました。

本町では、これに基づき、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある東北町を維持していくための様々な取組を積極的に推進してきました。

しかし、本町の人口は、国勢調査の結果によると、平成22年の19,106人から平成27年には17,955人となり、この5年間で1,151人減少し、人口減少対策の一層の強化が求められる状況にあります。

国や青森県においても、現行の総合戦略の検証を行うとともに、これに基づき、従来の枠組みを維持しつつ、必要な見直しを行い、第2期総合戦略を策定しました。

このような状況を踏まえ、本町の実情に即したさらなる取組を進めるため、「第2次東北町総合振興計画」に基づき、また「第2期まち・ひと・しごと創生東北町人口ビジョン」を踏まえ、「第2期まち・ひと・しごと創生東北町総合戦略」（以下「第2期東北町総合戦略」という。）を策定し、全町一丸となった取組を推進していくこととします。

2. 戦略の位置づけ

「第2次東北町総合振興計画」の重点プロジェクトを中心に、人口減少対策を強力に推進する戦略

この「第2期東北町総合戦略」は、本町の最上位計画である、平成27年度策定の「第2次東北町総合振興計画基本構想（平成28年度～令和7年度）」及び現在策定中の「第2次東北町総合振興計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）」に基づくとともに、その中の人口減少の歯止めに向けた取組を強力に推進するための戦略として位置づけます。

青森県においても、「第2期青森県総合戦略」について、『これまでと同様に、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のうち、人口減少対策に係る「実施計画（アクションプラン）」として位置付ける。』としています。

本町においても、「第2次東北町総合振興計画」の基本構想の中で、少子高齢化・人口減少が急速に進む町の状況を踏まえ、新たなまちづくりにあたっての最重要課題を、「人口減少に歯止めをかけること」と設定し、これを前提とした基本理念や将来像、計画の体系等を定めています。

特に、人口減少の克服・地方創生の視点に立ち、今後5年間で特に重点的・戦略的に取り組む『重点プロジェクト』を定めています。

このため、この「第2期東北町総合戦略」は、「第2次東北町総合振興計画」で定めた『重点プロジェクト』を中心に、効果的な人口減少対策を強力に推進するために策定します。

第2次東北町総合振興計画

将来像と基本目標（基本構想より）

重点プロジェクト

笑顔・元気・活力あふれ
未来に羽ばたく
とうほくまち

1 みんなが元気になる
健康福祉のまち

重点プロジェクト①
子育て**環境向上**プロジェクト

重点プロジェクト②
健康長寿の**環境向上**プロジェクト

2 未来を切り拓く人を
育む教育・文化のまち

重点プロジェクト③
子どもの教育**環境向上**プロジェクト

重点プロジェクト④
スポーツのまちづくりプロジェクト

3 活力と交流あふれる
産業のまち

重点プロジェクト⑤
農業・水産業**活性化**プロジェクト

重点プロジェクト⑥
商工業**振興・雇用確保**プロジェクト

重点プロジェクト⑦
観光客**増加**プロジェクト

4 きれいで安全・安心な
生活環境のまち

重点プロジェクト⑧
環境**共生**のまちづくりプロジェクト

重点プロジェクト⑨
災害に強いまちづくりプロジェクト

5 発展を支える生活基盤
が整ったまち

重点プロジェクト⑩
未来への基盤づくりプロジェクト

重点プロジェクト⑪
住宅整備、定住・移住**促進**プロジェクト

6 みんなで協力してつく
る自立したまち

重点プロジェクト⑫
住民自治・協働のまちづくりプロジェクト

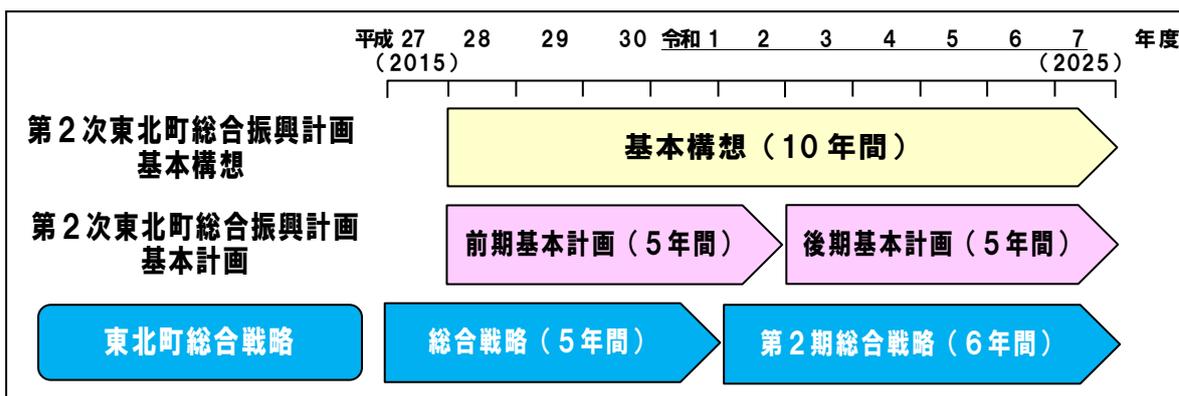
重点プロジェクト⑬
関係人口増加プロジェクト

第2期東北町総合戦略

『重点プロジェクト』を中心に、効果的な人口減少対策を強力に推進する戦略。

3. 戦略の対象期間

この「第2期東北町総合戦略」の対象期間は、総合振興計画との整合を重視し、第3期以降は計画期間を合わせて一体的・効果的に策定・実行・検証等を行うため、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6年間とします。

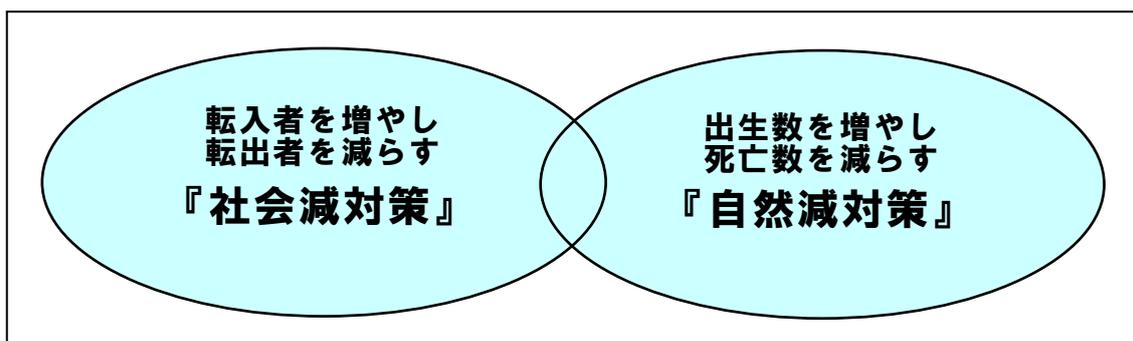


4. 戦略の基本視点

この「第2期東北町総合戦略」は、国や県の「第2期総合戦略」を勘案し、本町の実情に応じた取組を示したものです。

特に、青森県では、進学・就職などで若者が県外へ流出する「社会減」と、出生数の減少、生涯未婚率の上昇、晩婚・晩産化、男女の平均寿命の短さなどによる「自然減」の両方が進行しています。

このため、この「第2期東北町総合戦略」は、こうした青森県全体の人口推移の特徴等を重視し、『社会減対策』と『自然減対策』を同時に推進する視点を基本とした戦略とします。



5. 戦略の推進

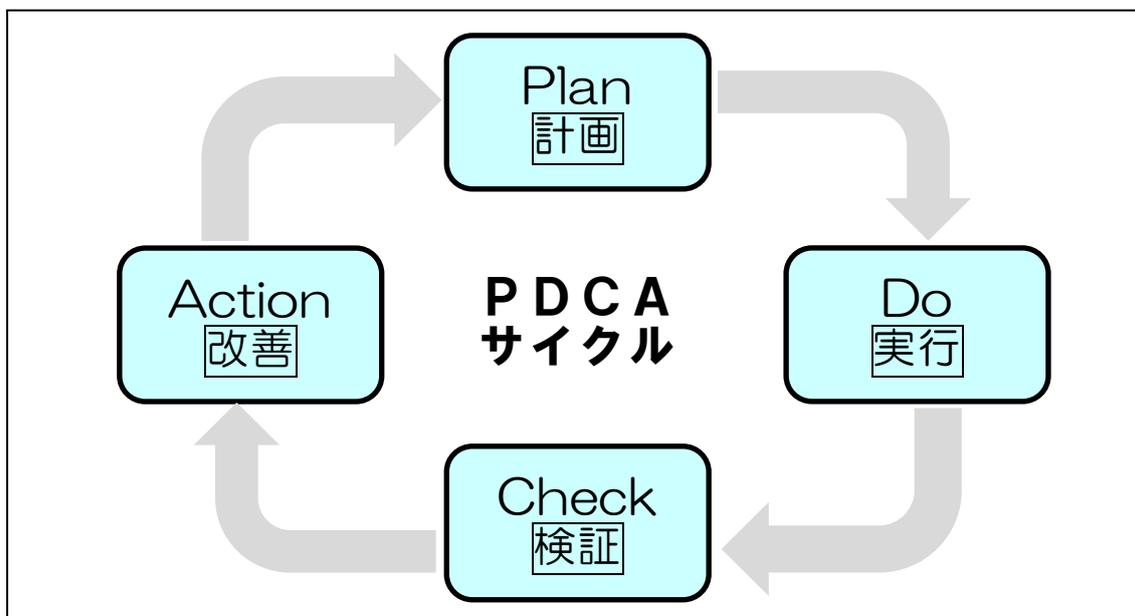
この「第2期東北町総合戦略」の推進にあたって、より高い効果を獲得するためには、町民一人ひとりをはじめ、町民団体や民間企業等のあらゆる主体が人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要となります。

このため、積極的な情報発信等を通じ、人口減少に関する基本認識をあらゆる主体と共有するとともに、様々な取組における各主体の連携を促進します。また、人財^{※1}・技術・資金など、様々な面において民間の活力やアイデアも積極的に活用します。

6. 戦略の検証・改善

この「第2期東北町総合戦略」では、6年間の取組に対する「政策分野」ごとの「基本目標」を設定するとともに、それぞれの「政策の基本方向」についても「KPI（重要業績評価指標）^{※2}」を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルは、「第2次東北町総合振興計画」の進行管理と一体的に運用することとし、必要に応じてこの「第2期東北町総合戦略」の改訂を行っていくこととします。



※1 本町では、“人は本町にとっての「財（たから）」である”ことを基本的な考えとしており、本計画においても、「人材」を「人財」と表記している。

※2 Key Performance Indicators の略。目標の達成度を評価する定量的な指標。

7. 戦略の構成

この「第2期東北町総合戦略」の構成は、現行の「東北町総合戦略」等を踏まえ、次のとおりとします。

■ 「政策分野」と「基本目標」

本町の人口減少対策の柱となる「政策分野」を設定するとともに、それぞれの「政策分野」ごとに、具体的な数値による「基本目標」を設定します。

■ 「政策の基本方向」

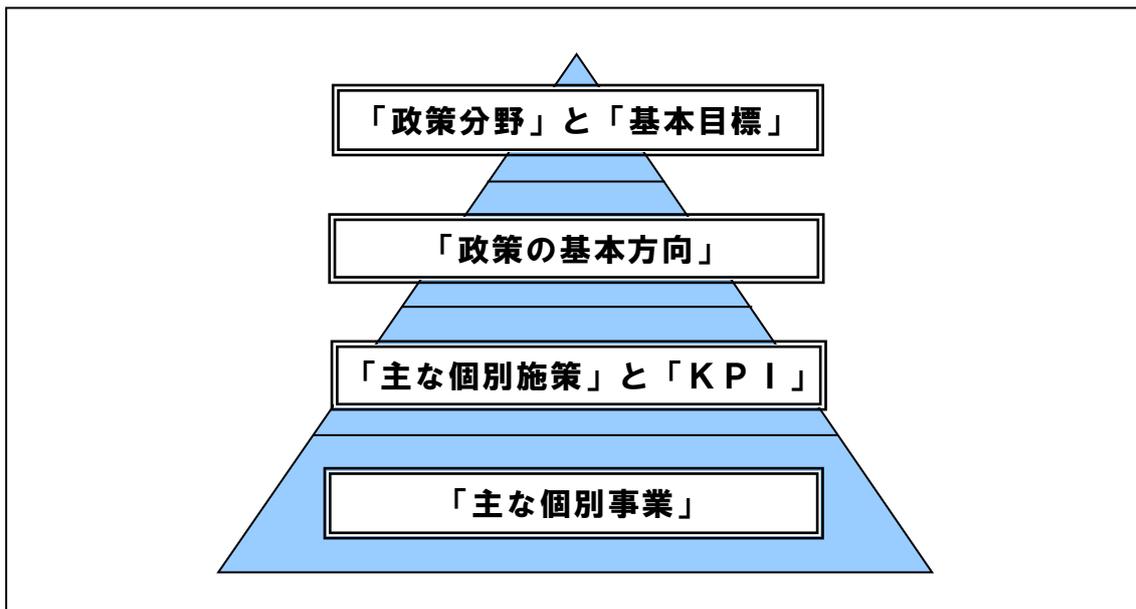
「政策分野」と「基本目標」の達成に向けて取り組む「政策の基本方向」を記載します。

■ 「主な個別施策」と「KPI（重要業績評価指標）」

「政策の基本方向」に基づいて実施する「主な個別施策」を記載するとともに、それぞれの「主な個別施策」群ごとに、具体的な数値による「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。

■ 「主な個別事業」

「主な個別施策」を推進するための「主な個別事業」を記載します。



第2章 踏まえるべき町民ニーズと国・県の方向

1. アンケート調査にみる町民ニーズ

本町では、本戦略に町民ニーズを反映させるため、令和元年11月に町民アンケート調査（18歳以上の町民2,000人を対象に実施。有効回収数922、有効回収率46.1%）を行いました。

その結果の中から、人口減少対策に関する設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

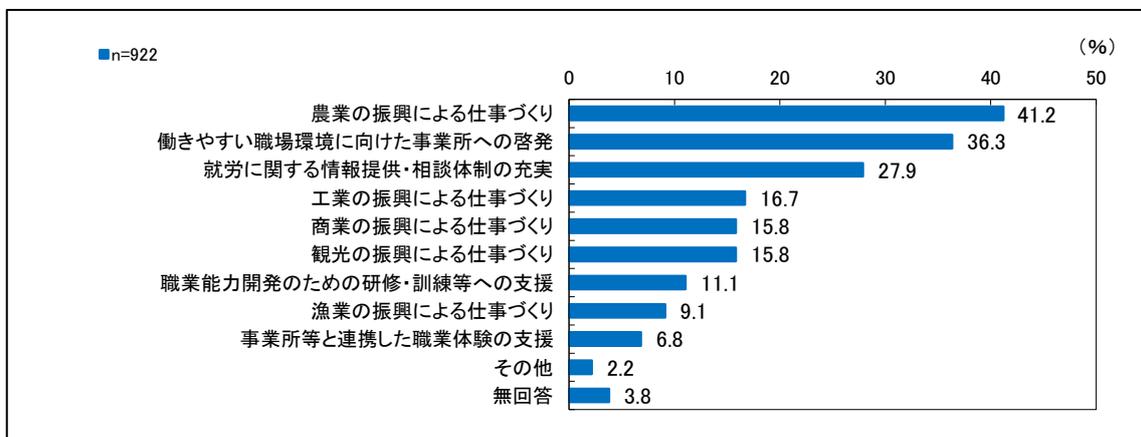
① 魅力ある「仕事」をつくるために力を入れるべきこと

- 第1位 農業の振興による仕事づくり
- 第2位 働きやすい職場環境に向けた事業所への啓発
- 第3位 就労に関する情報提供・相談体制の充実

魅力ある「仕事」をつくるために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、町の基幹産業である農業の振興を通じた仕事づくりをはじめ、働きやすい職場環境づくりや情報提供・相談の充実を望む声が強くなっています。

魅力ある「仕事」をつくるために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



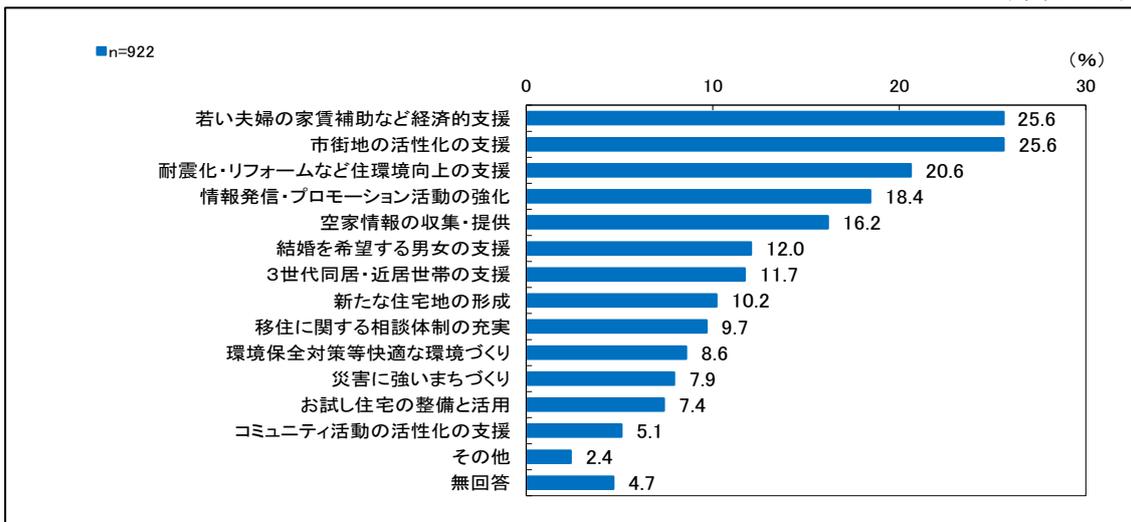
② 「人の流れ」のある住みたくなるまちづくりのために力を入れるべきこと

- 第1位 若い夫婦の家賃補助など経済的支援
- 第1位 市街地の活性化の支援
- 第3位 耐震化・リフォームなど住環境向上の支援
- 第4位 町の情報発信・プロモーション活動の強化

「人の流れ」のある住みたくなるまちづくりのために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、住宅の確保に関する支援や駅周辺市街地の活性化をはじめ、住宅の改修に関する支援、町の情報発信・売り込み活動の強化に力を入れるべきと考える人が多くなっています。

「人の流れ」のある住みたくなるまちづくりのために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



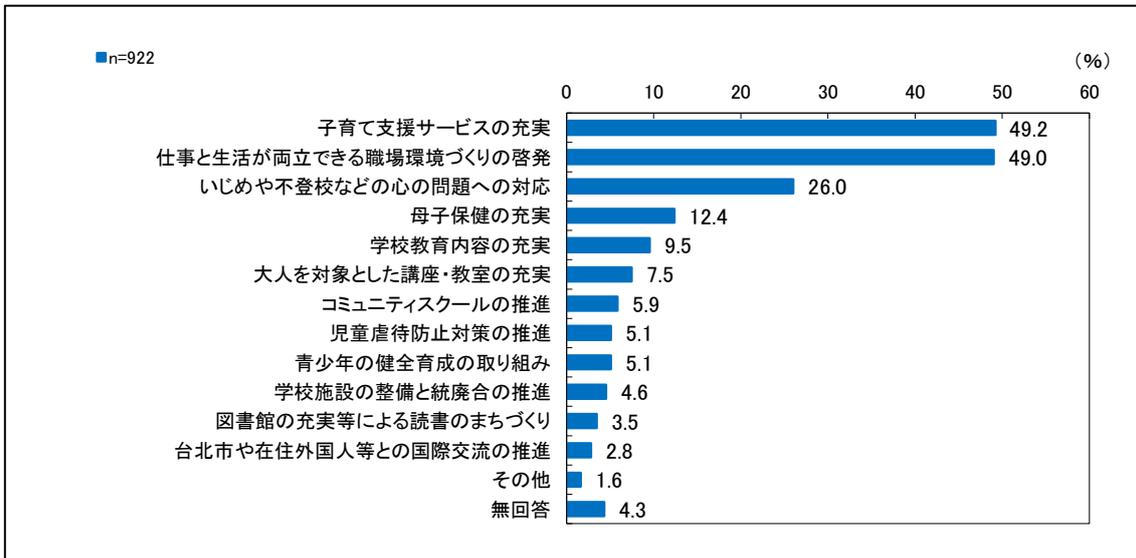
③ 「子育て」と「人財育成」のために力を入れるべきこと

- 第1位 子育て支援サービスの充実
- 第2位 仕事と生活が両立できる職場環境づくりの啓発
- 第3位 いじめや不登校などの心の問題への対応

「子育て」と「人財育成」のために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、各種の子育て支援サービスの充実や仕事と生活が両立できる職場環境づくりの啓発、子どもの心の問題への適切な対応が必要と考える人が多くなっています。

「子育て」と「人財育成」のために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



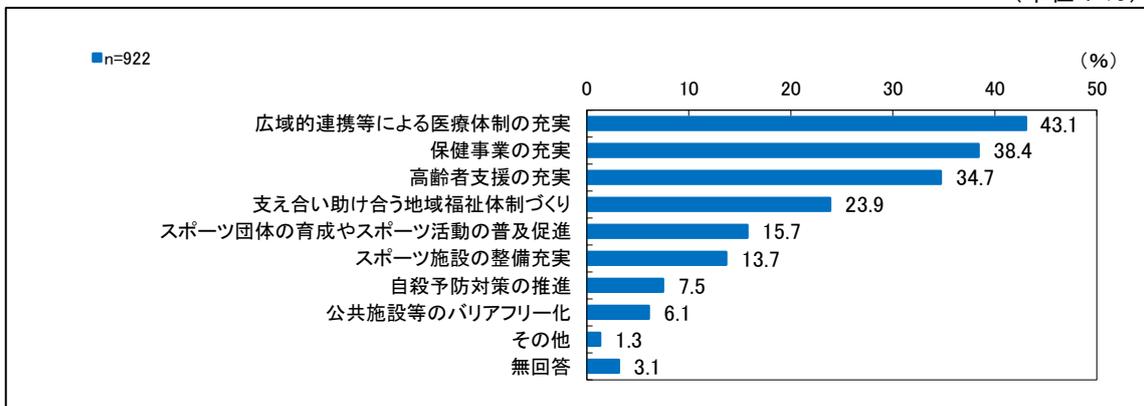
④ 「健康長寿・スポーツ」のまちづくりのために力を入れるべきこと

- 第1位 広域的連携等による医療体制の充実
- 第2位 保健事業の充実
- 第3位 高齢者支援の充実

「健康長寿・スポーツ」のまちづくりのために力を入れるべきことについては、上記のとおりの結果で、医療体制の充実をはじめ、保健事業や高齢者支援の充実が重視されています。

「健康長寿・スポーツ」のまちづくりのために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



2. 第2期総合戦略に関する国・県の方向

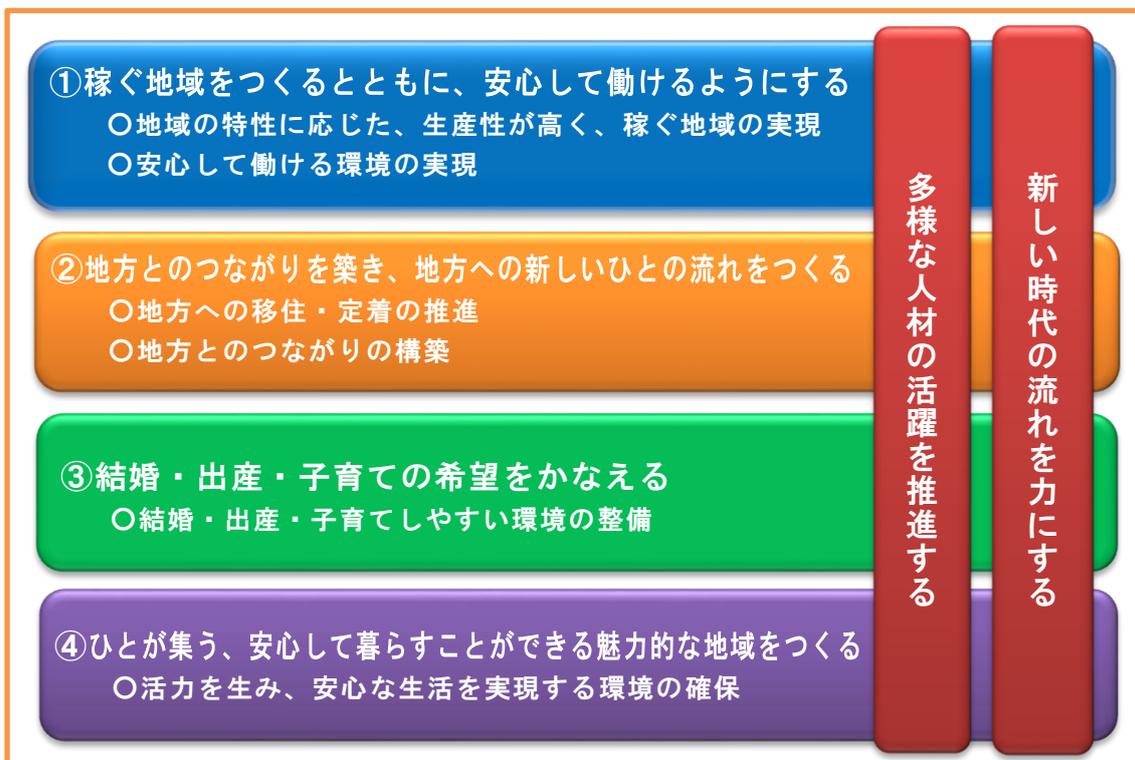
(1) 国の第2期総合戦略の新たな視点と政策体系

「第2期東北町総合戦略」の策定にあたっては、次のような国の新たな視点や新たな政策体系についても踏まえる必要があります。

国が示した第2期総合戦略策定にあたっての新たな視点（抜粋）

- ◆ 関係人口の創出・拡大に取り組む。
- ◆ SDGs^{※3}を原動力とした地方創生の推進に向けて浸透を図る。
- ◆ Society 5.0^{※4}の実現に向けた未来技術を活用する。
- ◆ 人材の育成・活躍を重要な柱として位置づけ、取り組みを強化する。
- ◆ 民間の主体的な取り組みとも連携を強化する。
- ◆ 誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する。
- ◆ 地域の強みを最大限に活用して稼ぐ力を高める。

国の第2期総合戦略の政策体系



※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟 193 国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標で、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。

※4 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

(2) 青森県の第2期総合戦略のポイントと政策体系

青森県の第2期総合戦略のポイントと政策体系をみると、以下のとおりです。

青森県が示した第2期総合戦略のポイント

- ◆ ライフステージに応じた若者の県内定着・還流促進に向けた取組の強化
- ◆ 結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに関する取組の強化
- ◆ 関係人口の創出・拡大やSociety 5.0の実現に向けた技術の活用など国の新たな視点の追加

青森県の第2期総合戦略の政策体系

①～「経済を回す」～魅力ある仕事づくり

- アグリ分野の持続的成長
- 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進
- ライフ・グリーン分野の産業創出
- 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出
- 「経済を回す」ための基盤づくり

② 出産・子育て支援と健康づくり

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 県民一人ひとりの健康づくりの推進
- 安心して医療が受けられる体制の充実
- スポーツを通じた健康づくりと地域活性化

③ 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

- 若者の県内定着・還流と移住の促進
- あおもりの未来をつくる人財の育成
- あおもりの今をつくる人財の育成
- 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
- 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

第3章 戦略の全体像

1. 戦略の全体テーマ

本町の総人口は、長期にわたって減少を続けています。社会増減については、転入数、転出数ともにやや減少傾向にある中で、転出数が転入数を上回る「社会減」で推移しており、また、自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加がみられ、「自然減」が進行しています。

このような中、様々な分野において担い手が減少し、将来的に町全体の活力の低下が懸念されており、人口減少対策を積極的に推進していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本町の最上位計画である「第2次東北町総合振興計画」では、「人口減少に歯止めをかけること」を最重要課題として設定するとともに、「『定住環境』をさらに高める。」「『新たな活力』を生み出す。」「『みんな』でともに働く。」を基本理念として掲げ、「笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち」という将来像を定め、将来にわたって魅力と活力ある東北町をつくり上げていくことを目指しています。

そこで、この「第2期東北町総合戦略」においても、「第2次東北町総合振興計画」に基づき、また一体となって人口減少対策を強力に推進するため、全体テーマを次のように定めます。

笑顔・元気・活力あふれ
未来に羽ばたく とうほくまち

2. 戦略の体系

全体テーマに基づき、また第2章を踏まえ、戦略の体系（「政策分野」と「政策の基本方向」）を次のように定めます。

【東北町総合戦略の全体テーマ】

笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち

【政策分野1】

まちの強みを生かした魅力ある仕事づくり

【政策の基本方向】→重点プロジェクト⑤⑥⑦を中心に展開

- (1) 自然の恵みを生かした農業・水産業の振興
- (2) 商工業の振興と雇用対策の推進
- (3) 多彩な資源を生かした観光・交流の振興

【政策分野2】

若者が定着・還流する、住みたくなるまちづくり

【政策の基本方向】→重点プロジェクト⑧⑨⑩⑪⑫⑬を中心に展開

- (1) 住まいの確保と定住・移住の促進
- (2) 環境と共生する住みよいまちづくり
- (3) 災害に強い住みよいまちづくり
- (4) 未来への基盤づくりと東北町ファンの増加

【政策分野3】

出産・子育て支援と人財の育成

【政策の基本方向】→重点プロジェクト①③を中心に展開

- (1) 出産・子育てしやすい環境づくり
- (2) 未来を切り拓く人財の育成

【政策分野4】

みんないきいき、健康長寿・スポーツのまちづくり

【政策の基本方向】→重点プロジェクト②④を中心に展開

- (1) 健やかで安心・長生きできる環境づくり
- (2) 特性を生かしたスポーツのまちづくり

第4章 「政策分野」ごとの取組

1. まちの強みを生かした魅力ある仕事づくり

【基本目標】

目標名	単位	平成30年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)
従業者数	人	5,175	現状より増加

注) 実績値は総務省「平成28年経済センサスー活動調査」より。

【政策の基本方向】

本町の地域特性を生かした産業の振興による町全体の活性化と雇用の場の確保、観光から定住・移住への展開を目指し、「第2次東北町総合振興計画」の『重点プロジェクト⑤農業・水産業活性化プロジェクト』・『重点プロジェクト⑥商工業振興・雇用確保プロジェクト』・『重点プロジェクト⑦観光客増加プロジェクト』に基づく取組を中心に、本町のまちづくりの中心を担う農業と水産業の活性化、商工業の振興と雇用の確保、観光機能の強化等に向けた施策を推進します。

(1) 自然の恵みを生かした農業・水産業の振興

(2) 商工業の振興と雇用対策の推進

(3) 多彩な資源を生かした観光・交流の振興



【主な個別施策】

(1) 自然の恵みを生かした農業・水産業の振興

① 農業生産基盤の充実

- 農業振興地域整備計画に基づき、農業地域とその他の地域との区分を明確にし、整備された優良農地の保全と有効活用に努めます。
- 関係機関との連携のもと、農地や農業用用・排水路などの農業生産基盤、農道等の生活環境基盤の整備、町営牧場の充実・活用等を進めるとともに、農業・農村の多面的な機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を行います。
- 遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携し、農地パトロールや適切な指導等に努めます。
- 連作障害や土壌障害の防止に向け、完熟堆肥の利用促進や土壌診断による土壌改良など、健康な土づくりを支援します。

② 多様な担い手の育成・確保

- 農地中間管理機構^{※5}による農地の利用集積や農作業受委託の促進、経営指導の強化等を通じ、意欲と能力のある認定農業者の育成・確保を図ります。
- 集落等を単位として集団的・効率的な営農を行う集落営農組織の育成を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- 人・農地プラン^{※6}に基づき、情報提供や研修機会の提供等を行い、農業後継者及び新規就農者の育成・確保に努めます。
- 女性や後継者等がその能力を十分に発揮できるよう、家族経営協定の締結など経営への参画や就農環境の向上に向けた取組を推進します。
- 労働力の確保に向け、関係機関と連携し、外国人労働者の受入体制の充実を促進します。

※5 農地を借り受け、農地を借りたい人にまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付ける、農地の中間的受け皿となる組織。

※6 地域の話し合いなどによる、地域において担い手となり得る農業者の選出と経営改善の計画。毎年見直しを行う。

③ 農畜産物の一層のブランド化の促進

- 関係機関・団体との連携のもと、技術指導や支援体制の強化を図り、合理的な作付体系や効率的な生産技術の導入等を支援し、野菜、米、畜産をはじめ各作目の生産コストの低減や生産性の向上を促し、一層のブランド化を促進します。
- 超省力化や高品質生産等に向け、ロボットトラクターの導入など、先端技術を活用したスマート農業^{※7}の取り組みを支援します。

④ 地域特産物の開発と農業の6次産業化の促進

- 新たな地域特産物の開発に向け、地域特性や消費者ニーズに即した新作目や新品種の導入及び産地化を促進します。
- 農業の6次産業化^{※8}に向け、関係機関・団体との連携のもと、農畜産物の加工体制の充実を促進し、既存加工特産品の生産拡大及び新たな加工特産品・郷土料理の開発を促します。

⑤ 農畜産物の流通体制の充実

- 道の駅「おがわら湖」などの産直施設の活用をはじめ、観光・交流関連施設や地元商店との連携、食育推進計画に基づく学校・保育所・認定こども園における食育の推進等を通じ、地産地消を促進します。
- 町外における消費の拡大に向け、町ぐるみのPR活動の強化をはじめ、各種イベントの活用、消費地への出展活動や商談会への参加など、多面的な取組を促進します。

⑥ 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

- 家畜排泄物や廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進、有機・低農薬栽培の促進、トレーサビリティ^{※9}の導入促進などを通じ、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進に努めます。

※7 ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

※8 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

※9 食品の生産・加工・流通などの各段階で、原材料の出所や製造元、販売先などの記録を記帳・保管し、食品とその情報を追跡できるようにすること。

⑦ 農村と都市との交流の促進

- 観光との連携や消費者との交流といった視点に立ち、農業・農村体験の展開を促進します。

⑧ 小川原湖の水質等の保全・改善

- 国・県をはじめ関係自治体、関係機関・団体、大学、漁業者等の相互の連携のもと、水質や底質^{※10}等に関する調査・検査を定期的に行います。
- 湖岸集落における下水道等の普及・加入促進はもとより、地域ぐるみの湖岸・浅瀬の清掃活動や漁船を利用した湖内の浮遊ごみ・堆積物の除去活動の促進等を通じ、水質の保全・改善に努めます。

⑨ 漁業生産基盤の充実

- 安全かつ生産性の高い漁業が行えるよう、漁業関連施設の適正管理、湖底の耕うん等による漁場整備の支援などを行い、漁業生産基盤の充実に努めます。

⑩ 漁業経営の充実促進

- 漁業振興の中核的役割を担う漁業協同組合の充実・強化に努めるとともに、これと連携しながら、経営感覚に優れた漁業経営体の育成・確保に努めます。

⑪ 漁業資源の維持・拡大に向けた取組の推進

- 乱獲の防止及び資源の保護に向け、漁業協同組合による禁漁区・禁漁期間の周知徹底、計画的な漁獲の促進、外来魚の駆除の実施等を促します。
- 漁業資源の維持・拡大に向け、漁業協同組合によるシジミ貝の種苗などの生産への支援等を行います。

⑫ 水産物の加工・流通体制の充実

- 水産加工業の振興及び水産業の6次産業化に向け、関係機関・団体との連携のもと、水産物の加工体制の充実に促進し、既存加工特産品の生産拡大及び新たな加工特産品・郷土料理の開発を促します。

※10 海や湖沼、河川などの底を構成している堆積物や岩盤、またはその性質。

- 道の駅「おがわら湖」などの産直施設の活用をはじめ、観光・交流関連施設や地元商店との連携、食育推進計画に基づく学校・保育所・認定こども園における食育の推進等を通じ、地産地消を促進します。
- 町外における消費の拡大に向け、町ぐるみのPR活動の強化をはじめ、各種イベントの活用、消費地への出展活動や商談会への参加など、多面的な取組を促進します。

⑬ 漁村と都市との交流の促進

- 観光との連携や消費者との交流といった視点に立ち、漁業者の理解と協力を得ながら、プロモーション事業や観光・体験漁業の展開を促進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	単位	平成30年度 （実績値）	令和7年度 （目標値）
認定農業者数（累計）	人	406	450
新規就農者数（累計）	人	16	30
家族経営協定締結数（延べ）	組	119	130
農業法人数（累計）	法人	35	40
農地中間管理事業貸付面積 （累計）	h a	492	1,000
小川原湖漁獲高	百万円	1,116	現状より増加

【主な個別事業】

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業
- 農業次世代人材投資支援事業
- 農地中間管理事業
- 経営所得安定対策事業
- 農業基盤整備事業
- 健康な土づくり推進事業
- 町家畜導入推進事業
- 家族経営協定事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- しじみ貝種苗生産事業
- 小川原湖が育む特産食材の販路開拓・プロモーション事業

【主な個別施策】

(2) 商工業の振興と雇用対策の推進

① 商工会の育成・強化

- 商業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援するとともに、組織体制の充実を促進し、各種活動の一層の活発化を促していきます。

② 商業経営の安定化・活性化の促進

- 厳しさが続く経営環境を改善するため、信用保証料の補給など、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を支援します。
- 商工会等との連携のもと、事業者や商店会に対する支援事業や研修・相談等の情報提供・情報交換を密にしながら、経営意欲の高揚や後継者の育成、新規開業者の発掘、地元商店街ならではの地域に密着したサービスの展開、魅力的なイベントの展開、農林水産業や観光と連携した特産品・郷土料理の開発・販売等を促進します。

③ 商店街の再生整備の検討

- 商業の活性化はもとより、町のにぎわいや活気の創出、地域住民の日常生活や交流等を支えるコミュニティの形成を目指し、町民及び事業者等との協働のもと、市街地整備の検討に合わせ、商店街の再生整備について検討していきます。

④ 企業経営の安定化・活性化の促進

- 厳しさが続く経営環境を改善するため、信用保証料の補給など、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を支援します。
- 商工会との連携のもと、事業者に対する支援事業や研修・相談等の情報提供・情報交換を密にしながら、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進します。

⑤ 特産品開発・新産業創出等への支援

- 関係機関・団体との連携のもと、産業支援・研究開発機能の強化を図り、農林水産物加工における技術の高度化や新たな特産品の開発、起業化や新産業の創出を促進します。

⑥ 新規企業の立地促進

- 上北自動車道の整備進展等を見据えながら、関係機関との連携のもと、企業誘致活動を積極的に展開するとともに、工業用地の確保・整備を適宜行い、新規企業の立地促進に努めます。

⑦ 雇用の確保に向けた取組の推進

- 県やハローワーク^{※11}等の関係機関や町内事業所等との連携のもと、就職に関するセミナー・イベント等の情報提供等を行います。
- 事業所に対し、雇用等に関する各種助成制度・奨励金の活用を促し、町民の雇用を促進します。
- 広域的連携のもと、野辺地地区雇用対策協議会による雇用の確保・拡大に向けた取組の推進、七戸職業訓練校の運営支援等に努めます。

⑧ 労働環境の充実促進

- 「働き方改革」を踏まえ、労働者が安定して快適に働けるよう、事業所に対し、労働環境の向上につながる情報提供を行います。

※11 公共職業安定所。

【 K P I （重要業績評価指標） 】

指標名	単位	平成 30 年度 （実績値）	令和 7 年度 （目標値）
年間商品販売額（卸売業・小売業）	百万円	20,689 （平成 28 年）	現状より増加
製造品出荷額等	百万円	8,965 （平成 28 年）	現状より増加

【主な個別事業】

- 商工会運営助成事業
- 商工業活性化事業
- 町にぎわい事業
- 県信用保証協会保証料補給金助成事業
- 中小企業セミナー等 P R
- 東北町工場等設置奨励事業
- 求人情報の提供

【主な個別施策】

(3) 多彩な資源を生かした観光・交流の振興**① 既存観光・交流資源の充実・活用**

- 町民や事業者等との協働のもと、温泉や道の駅「おがわら湖」をはじめとする既存観光・交流拠点の充実、日の本中央まつり等の伝統行事や桜まつり・湖水まつり等の祭り・イベントの内容充実を進め、有効活用に努めます。

② 地域特性を生かした観光・交流機能の強化

- 関係機関・団体や事業者等との協働のもと、農村・漁村体験や観光農漁業の展開、農水産物を生かした特産品や郷土料理の開発・販売、スポーツツーリズム^{※12}の展開など、特色ある農林水産業や恵まれたスポーツ環境などの地域特性を生かした観光・交流機能の強化に努めます。

③ 観光PR活動の強化

- ホームページやSNS^{※13}、マスコミの活用をはじめ、各種イベント等のPR用ポスターの作成、動画による観光地案内の作成等を通じ、本町の観光についてのPR活動の強化を図ります。

④ 広域観光体制の充実

- 上北自動車道の整備進展や北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)の開業、青森空港の国際線増便等の効果を生かした観光振興を図るため、定住自立圏を中心とした広域的連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進、JRや青い森鉄道とタイアップしたツアーの誘致など、地域一体となった観光振興施策を推進します。

※12 スポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及などを目指す新たな観光の取組。

※13 ソーシャルネットワーキングサービス。共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称。

⑤ おもてなしの心の醸成

- 広報・啓発活動の推進等を通じ、町民や職員、観光関連事業者のおもてなしの心の醸成に努めます。

⑥ 観光協会の育成・強化

- 観光振興の中核的役割を担う観光協会の組織体制及び機能の充実を促進し、各種活動の一層の活発化を促していきます。

【 K P I（重要業績評価指標） 】

指標名	単位	平成 30 年度 （実績値）	令和 7 年度 （目標値）
観光客入込数	千人	495	510

【 主な個別事業 】

- 桜まつり事業
- 湖水まつり事業
- 秋まつり事業
- 日の本中央まつり事業
- 東北町宝湖活性化事業
- 特産品販売促進事業
- 特産フェア事業
- 道の駅「おがわら湖」との連携による集客増員の拡充
- ゆるキャラ「しじみーる」を利用した観光PRの強化
- ご当地グルメの開発・提供

2. 若者が定着・還流する、住みたくなるまちづくり

【基本目標】

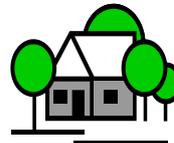
目標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
社会増減数 (転入者数－転出者数)	人	▲37	現状より増加

注) 実績値は町民課より。

【政策の基本方向】

転出者の減少と転入者の増加、住みたくなる快適で安全・安心、魅力あるまちづくりを目指し、「第2次東北町総合振興計画」の『重点プロジェクト⑪住宅整備、定住・移住促進プロジェクト』・『重点プロジェクト⑧環境共生のまちづくりプロジェクト』・『重点プロジェクト⑨災害に強いまちづくりプロジェクト』・『重点プロジェクト⑩未来への基盤づくりプロジェクト』・『重点プロジェクト⑫住民自治・協働のまちづくりプロジェクト』・『重点プロジェクト⑬関係人口増加プロジェクト』に基づく取組を中心に、住宅の整備や定住・移住・結婚の支援、環境保全・環境衛生の充実、消防・防災体制の充実、市街地の再生や未来技術の活用、コミュニティの活性化・協働のまちづくり、東北町ファンの増加に向けた施策を推進します。

(1) 住まいの確保と定住・移住の促進



(2) 環境と共生する住みよいまちづくり



(3) 災害に強い住みよいまちづくり



(4) 未来への基盤づくりと東北町ファンの増加

【主な個別施策】

(1) 住まいの確保と定住・移住の促進

① 町営住宅の適正管理等の推進

- 快適・安全・安心な住環境づくりに向け、公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の適正な維持管理等に努めます。

② 民間住宅の住環境向上の支援

- 地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、民間住宅等の耐震診断・耐震改修の支援を行います。
- 小川原湖をはじめとする公共水域の水質保全と住環境の改善等に向け、トイレの水洗化を含む民間住宅のリフォームの支援を行います。

③ 新たな住宅地の形成の検討

- 定住・移住の促進に向け、市街地整備の検討に合わせ、新たな住宅地の形成について検討していきます。

④ 定住・移住促進施策の推進

- 定住・移住希望者からの相談に効果的に対応できるよう、移住相談体制の充実を図ります。
- 若い夫婦の定住・移住を促進するため、町内の民間賃貸住宅に入居する新婚夫婦世帯に対する家賃補助を引き続き行います。
- 空家の有効活用による定住・移住の促進に向け、町内の空家の情報を収集し、定住・移住希望者に提供する空き家バンク制度の充実を図ります。
- 町民及び移住者の住宅の確保を支援する施策など、新たな支援施策について検討し、その推進に努めます。

⑤ 結婚支援施策の推進

- 県や広域等で行われる結婚支援に関するイベント等の情報の収集・提供に努めます。
- 関係団体等による独身男女の交流会の開催を促進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	単位	平成30年度 （実績値）	令和7年度 （目標値）
新婚世帯定住促進支援事業 助成件数	件	26	30
自然にやさしい住宅リフォーム 支援事業助成件数	件	18	継続実施
空き家バンク申請件数	件	2	37

【主な個別事業】

- 町営住宅外壁等塗替事業
- 新婚世帯定住促進支援事業
- 自然にやさしい住宅リフォーム支援事業
- 空き家バンク事業
- 移住支援事業

【主な個別施策】

(2) 環境と共生する住みよいまちづくり

① 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化防止実行計画に基づき、町が率先して役場の事務事業で発生する温室効果ガスの排出削減に努めるとともに、町全体への波及に向けた啓発等を進めます。

② 再生可能エネルギーの導入

- 公共施設における太陽光発電システムの設置や公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入など、再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進します。

③ 環境保全活動の促進

- 環境保全に関する広報・啓発活動や環境教育を推進し、町民の環境保全意識の高揚に努めます。
- 地域における環境美化運動をはじめ、水質浄化運動や省資源・省エネルギー運動、アイドリングストップ運動など、町民や団体、事業者等の自主的な環境保全活動を促進します。

④ 水質汚濁等環境汚染の防止・解消

- 小川原湖や河川の水質汚濁に対し、高瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会等の関係機関・団体との連携のもと、監視・調査を行うとともに、水質改善に向けた啓発活動や各種関連施策を推進します。
- 事業所等における騒音・悪臭・震動等について、県等の関係機関との連携のもと、適切な指導等を行い、未然防止に努めます。
- 航空自衛隊等の航空機より生じる騒音等に対し、関係機関との連携のもと、防音対策を進めます。
- 六ヶ所村の原子燃料サイクル施設について、隣接自治体として、町民や職員の知識を深める取組を行うとともに、環境管理体制の強化を強く要請していきます。

⑤ ごみ収集・処理体制の充実

- 広域的連携のもと、ごみの排出動向等に応じた分別収集体制の充実、広報・啓発活動の推進等を通じた分別排出の徹底や生ごみの水切り等の促進に努めるとともに、清掃センター及び最終処分場の整備充実など、ごみ処理・リサイクル体制の充実に努めます。

⑥ 3R運動の促進

- 広報・啓発活動の推進やリサイクル推進団体の育成、「オフィス町内会^{※14}」の加入促進等を通じ、町民や事業者の自主的な3R運動^{※15}を促進します。

⑦ 公共下水道事業の推進

- 汚水処理施設整備構想（アクションプラン）に基づき、整備手法・整備区域等を適宜検討・見直しながら、公共下水道施設の整備及び供用開始後の施設の適正管理・長寿命化を計画的・効率的に推進するとともに、広報・啓発活動等を推進し、未接続世帯の接続の促進に努めます。

⑧ 合併処理浄化槽の設置促進

- 公共下水道事業や農業集落排水事業の集合処理に適さない地区等において、合併処理浄化槽の設置を積極的に促進します。

※14 オフィスや事業所から排出される古紙のリサイクルを促進するため、複数の事業所が協力して共通の回収便を事業所間に運行し、無料で効率的に古紙回収を行う取組。

※15 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

【 K P I （重要業績評価指標） 】

指標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
ごみ総排出量	t	5,555	5,000
「オフィス町内会」事業所数 (累計)	事業所	5	10
汚水衛生処理率	%	63.0	70.5

【主な個別事業】

- 清掃デーの充実
- ごみ不法投棄の防止
- 3 R 運動の促進
- ごみ収集カレンダーによる分け方、出し方の徹底
- 公共下水道事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業

【主な個別施策】**(3) 災害に強い住みよいまちづくり****① 常備消防・救急体制の充実**

- 広域的連携のもと、職員の資質の向上や施設・装備の整備充実を計画的・効率的に進め、常備消防・救急体制の充実を図ります。
- 常備消防・救急体制のさらなる広域化について検討・推進します。

② 消防団の活性化

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、広報・啓発活動等を通じて消防団活動に対する町民の理解と協力を求めながら、団員の確保対策の強化や研修・訓練の充実による資質の向上など、消防団の活性化対策を推進します。

③ 消防施設・装備の整備充実

- 老朽化や能力不足等の状況に応じ、消火栓の新設・改修や消防屯所の新築・改修、消防関係車両の更新、消防資機材の整備など、各種消防施設・装備の整備充実を計画的に推進します。

④ 総合的な防災体制の確立

- 災害に強いまちづくりを総合的・計画的に進めるため、地域防災計画の見直しを適宜行うとともに、国土強靱化地域計画の策定を図ります。
- 整備した防災行政用無線の活用等による災害時の情報通信体制の充実をはじめ、高齢者や障がい者など避難等に支援を要する町民の支援体制の充実、備蓄施設など防災施設の整備充実及び備蓄資機材の充実、避難路・避難場所の充実及び周知徹底、さらには防災拠点の発電設備の整備を図ります。

⑤ 防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成

- 広報・啓発活動の推進やハザードマップ※16の更新・活用、防火・防災訓練の実施を図るとともに、地域防災の要となる自主防災組織の育成及び活動支援に努め、町民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防火・防災体制の確立に努めます。

⑥ 治山・治水対策の促進

- 危険箇所の把握・周知を行いながら、関係機関との連携のもと、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進し、災害の未然防止に努めます。

⑦ 原子力防災対策の推進

- 原子力施設が立地する六ヶ所村の隣接自治体として、関係機関との連携のもと、「原子力災害対策特別措置法」に基づく県地域防災計画及び町地域防災計画・原子力防災マニュアルに基づき、これまでの原子力関連事故を教訓に、町民の安全確保と環境保全のための適切な原子力防災対策を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	単位	平成30年度 （実績値）	令和7年度 （目標値）
消防・防災体制に関する町民の満足度	%	41.2 （令和元年度）	50.0

注) 町民の満足度は、令和元年11月に実施した町民アンケート調査で「満足している」と「どちらかといえば満足している」と回答した町民の割合。

【主な個別事業】

- 消防屯所新築・改修事業
- 消防関係車両更新事業
- 消火栓新設・改修事業
- 防災拠点施設強化事業（庁舎の耐震化及び発電機整備）

※16 想定される災害の範囲や危険箇所、避難場所等を地図上に示したものの。

【主な個別施策】

(4) 未来への基盤づくりと東北町ファンの増加**① 市街地整備の検討・推進**

- 青い森鉄道上北町駅・乙供駅周辺を中心とする市街地について、町民との協働のもと、魅力ある市街地の形成について検討・研究し、その実現化に向けた取組を段階的に進めていきます。

② 未来技術の利活用の研究

- 新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、本町のまちづくりにおけるロボット、AI^{※17}、IoT^{※18}などの未来技術の利活用の可能性について研究を進めます。

③ コミュニティ施設の整備充実

- 老朽化への対応や利用しやすい環境づくりに向け、集会所等のコミュニティ施設の整備充実を進めます。

④ コミュニティ活動の活性化の促進

- 地域における郷土芸能の保存や環境衛生をはじめ、自主的なコミュニティ活動の活性化に向け、関係機関との連携のもと、助成事業の活用を努めます。
- 職員の地域分担制の充実のもと、地域ミニ計画の策定に対する支援を強化するとともに、これを反映した道路整備などの地域環境の整備を積極的に推進します。
- 限界集落^{※19}の発生への対応も含め、将来にわたって持続可能なコミュニティ体制の確立を図るため、新たな支援制度について検討・研究し、その推進に努めます。

⑤ 広報・広聴機能の強化と情報の公開

- 広報紙の内容充実及び読みやすい紙面づくりを進め、広報機能の

※17 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※18 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※19 住民の50%以上が65歳以上の高齢者となり、社会的共同生活が困難になった集落。

強化を図ります。

- 各種アンケート調査の充実を図り、広聴機能の強化に努めます。
- ホームページの定期的な内容の更新、意見・質問等への迅速な対応等を図り、広報・広聴機能の強化に努めます。
- 公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例に基づき、情報の公開を図ります。

⑥ 多様な分野における町民等の参画・協働の促進

- 文化行事やイベントの企画・開催への町民等の参画・協働を促進します。
- 審議会等の委員の一般公募やパブリックコメント^{※20}の実施等を通じ、町の各種計画の策定・実施・評価・見直しへの町民等の参画・協働を促進します。
- 公共施設の整備・管理や公共サービスの提供等への町民団体・民間企業等の参入を促進します。

⑦ ふるさと納税の有効活用

- ふるさと納税や企業版ふるさと納税の取り組みを効果的に推進し、まちづくりの財源として有効活用していくとともに、本町のファンとなり、応援してくれる関係人口の増加につなげていきます。

⑧ 情報発信等の推進

- 町の知名度やイメージを向上させ、観光客はもとより、移住者や関係人口を増やすとともに、町民の町への愛着を高めるため、ホームページやSNS、マスコミ、イベントの活用をはじめ、様々な媒体・機会を活用し、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動を推進します。

^{※20} ホームページ等を活用し、広く公（パブリック）に意見や情報、改善案など（コメント）を求める手続き。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	単位	平成30年度 （実績値）	令和7年度 （目標値）
地域ミニ計画による道路等の整備件数（累計）	件	384	412
ホームページアクセス件数（月平均）	件	22,660	現状より増加
ふるさと納税申込件数	件	349	現状より増加

【主な個別事業】

- コミュニティ助成事業
- 地域ミニ計画事業
- 広報・広聴事業の充実
- ホームページの充実
- ふるさと納税

3. 出産・子育て支援と人財の育成

【基本目標】

目標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
合計特殊出生率	—	1.58 (平成20年~平成24年)	1.66 (令和2年~令和7年)

注) 実績値は厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より。

【政策の基本方向】

子どもを生き育てたいと思う人々の希望の実現、この町で子どもを教育したいと思う環境づくり、未来を切り拓く人財の育成を目指し、「第2次東北町総合振興計画」の『重点プロジェクト①子育て環境向上プロジェクト』・『重点プロジェクト③子どもの教育環境向上プロジェクト』に基づく取組を中心に、出産・子育てしやすい環境づくり、子どもの教育環境の向上及び国際交流の充実等に向けた施策を推進します。

(1) 出産・子育てしやすい環境づくり

(2) 未来を切り拓く人財の育成



【主な個別施策】**(1) 出産・子育てしやすい環境づくり****① 地域における子育て支援サービスの充実**

- 子育てに関する相談・学習・交流の場の提供や、日中保護者が家庭にいない小学生の健全育成のための放課後対策の充実、保護者の多様な就労形態に対応した保育サービスの充実促進、子育て支援ネットワークの強化など、地域における多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- 安全・安心な妊娠・出産・子育てができるよう、子育てに関する様々な相談を受け付け、切れ目のない支援を行う拠点として、子育て世代包括支援センターの設置・活用を図ります。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、学校給食費の無償化を継続して実施します。

② 母親と子どもの健康確保・増進

- 母子の健康の確保・増進に向け、各種の健康診査や相談・指導等の推進をはじめ、食育の推進や思春期保健対策の充実、小児医療に関する情報提供等に努めるとともに、赤ちゃん祝金の支給や乳幼児から高校生までの医療費の助成を継続して実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

③ 教育環境の整備

- 児童・生徒が子どもを生き育てることや家庭を築くことの大切さを理解できるようにするため、保育所・認定こども園、乳幼児健診の場等を活用し、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を推進します。

④ 子育てを支援する生活環境の整備

- 良質な住宅の供給支援や、公園・緑地環境や道路などの整備を推進し、妊婦・子ども連れにとって利用しやすい住環境づくりに努めます。

⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現支援

- 町民及び企業等に対する男女共同参画意識や母性保護意識の普及、育児・介護休暇等を取得しやすい職場づくりや勤務時間短縮等の制度の実施など職場環境の整備に向けた啓発活動の推進等を通じ、ワーク・ライフ・バランス^{※21}の実現を支援します。

⑥ 子ども等の安全の確保

- 関係機関・団体との連携のもと、交通安全対策や犯罪等の被害から子どもを守るための活動等を推進し、子ども等の安全の確保に努めます。

⑦ 要保護児童・自立支援・障がい児施策の推進

- 要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待防止対策の充実をはじめ、ひとり親家庭等の自立に向けた支援施策の推進、障がい児施策の充実など、保護を必要とする子どもと家庭に対する取組を推進します。

【 K P I （重要業績評価指標） 】

指標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
赤ちゃん祝金支給件数	件	56	60
医療費の無料化(通院・入院)	—	乳幼児から 高校生まで	継続実施
給食費の無償化	—	小・中学校	継続実施
保育料の軽減	—	軽減基準に より軽減	継続実施
今後も東北町で子育てをして いきたいと思う人の割合	%	65.0	70.0

※21 仕事と生活の調和。

任意インフルエンザ予防接種接種率（小中学生対象）	%	72.6	75.0
--------------------------	---	------	------

注) 今後も東北町で子育てをしていきたいと思う人の割合は、平成30年度に実施した健やか親子21に関する3歳児健診アンケート調査で「そう思う」と回答した町民の割合。

【主な個別事業】

- 赤ちゃん祝金支給事業
- 乳幼児医療費給付事業
- 幼児から高校生までの医療費助成事業
- 学校給食費給付金交付事業
- 保育料軽減対策事業（0歳～2歳）
- 社会福祉施設（保育所）整備事業
- 子育て世代包括支援センターの設置・運営
- 妊産婦への相談支援事業・家庭訪問の充実
- 乳幼児への健康相談・健康診査・家庭訪問の充実
- 思春期教室の充実
- 食育推進事業
- 任意インフルエンザ予防接種助成事業（小中学生対象）

【主な個別施策】

(2) 未来を切り拓く人財の育成**① 学校施設の整備と学校統廃合の検討・推進**

- 児童・生徒が安全で快適な環境の中で学習できるよう、老朽化した学校施設の大規模改修等を推進します。
- 教育環境の向上を図るため、保護者や地域住民の意向を十分に踏まえながら、小学校の統廃合について検討します。
- 現行の学習指導要領を踏まえ、教育内容の充実に対応したICT^{※22}機器の整備・更新など、教材・教具の充実を図ります。

② 「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実

- 学力向上アクションプランに基づき、学力の的確な把握と調査結果の有効活用等により、児童・生徒の確かな学力の定着を図るとともに、本町の特性・資源を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- 小学校の外国語活動や英語教育、国際理解教育の充実を図り、ALT^{※23}を活用したコミュニケーション能力の育成と、日本及び諸外国の文化と伝統等についての深い理解の促進に努めるとともに、上北中学校・東北中学校の姉妹校である台北市立天母国民中学との交流をとおり、他国を尊重し、国際社会に貢献できる人財の育成に努めます。
- 命の尊さを理解し、思いやりの心を持つ豊かな人間性の育成に向け、道徳教育や人権教育の充実を図ります。
- 健康・体力の育成に向け、体育、健康教育や部活動の充実、望ましい食習慣の形成のための食育の充実を努めます。

※22 情報通信技術。

※23 外国語指導助手。

- 学校教育支援員を活用し、児童・生徒の学習・生活習慣の確立と確かな学力の定着を図るとともに、発達障がいを含む障がい等のある児童・生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を推進します。
- 保育所・認定こども園・小学校・中学校の交流・情報交換をとおして児童・生徒の発達と学びの継続、小・中学校へのスムーズな移行を促すため、保・小・中連携教育を推進します。
- 情報活用能力や論理的思考力を育むため、ICTに関する教育を推進します。
- 「子ども読書推進のまち」の宣言を踏まえ、学校図書館の図書の実充実や司書の配置を図りながら、児童・生徒の読書活動を積極的に促進します。
- 児童・生徒のインターネット利用による犯罪やトラブル、インターネット依存等の防止に向け、情報モラルに関する教育を推進します。

③ 心の問題への対応

- いじめや不登校などの心の問題に対し、教育相談員による学校における日常的な相談の実充実を努めるとともに、スクールカウンセラー^{※24}やスクールソーシャルワーカー^{※25}の活用による専門的な相談・指導の実充実を努めます。

④ 地域とともにある学校づくり

- 地域住民と一体となった学校運営の推進、地域とともにある学校づくりに向け、町民への周知や人材の確保・育成等を行いながら、コミュニティスクール^{※26}の導入を進めます。

※24 教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

※25 教育機関において福祉相談業務に従事する福祉職専門家。

※26 学校運営協議会制度。学校と地域・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

⑤ 安全対策・通学対策の推進

- 防犯ブザーの配布や関係団体によるパトロール活動の促進、通学路の合同安全点検の実施などにより、登下校時の児童・生徒の安全対策の強化を図ります。
- 遠隔地の児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、スクールバスの運行の維持・充実に努めます。

⑥ 学校給食の充実

- 広域的連携のもと、整備された学校給食センターの適正な管理・運営を図るとともに、食育推進計画に基づき、地産地消や食育の視点に立った取組を進めます。

⑦ 教職員の資質向上

- 学力向上研究発表事業など研修・研究活動の充実に図り、時代に即した教職員の資質向上に努めます。

⑧ 学習関連施設の整備充実・機能強化

- 老朽化への対応や利用しやすい環境づくりに向け、公民館をはじめ、コミュニティセンターや地区生涯学習センター等の整備充実に努めます。
- 「子ども読書推進のまち」の宣言等を踏まえ、読書のまちづくりを積極的に推進するため、子ども読書活動推進計画等に基づき、図書館の設備の整備充実や町民ニーズに即した蔵書の充実、学校図書室との連携強化、ブックスタート事業^{※27}の実施をはじめ子どもが本に親しむ機会の充実等に努めます。

⑨ 多彩で特色ある学習機会の提供

- 常に各世代等の学習ニーズの的確な把握に努め、既存の講座・教室等の充実に核に、多彩で特色ある学習機会の提供を図ります。特に、環境問題や情報化・グローバル化^{※28}、子育て、食などの現代的課題や、自然や歴史、農林水産業、後継者育成、青少年の健全育成など、本町の特性や課題をテーマとした学習機会の充実に努めます。

※27 乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせの大切さを伝えるとともに、絵本をプレゼントする事業。

※28 地球規模化。地球規模で様々な物や情報などがやりとりされること。

⑩ 青少年健全育成活動推進体制の充実

- 青少年健全育成団体及びその他関係団体・家庭・学校・地域・行政等の相互の連携を一層強化し、推進体制の充実を図ります。
- 子ども会の育成・支援を行い、各種活動の活発化を促進します。

⑪ 健全な社会環境づくり

- 関係団体を中心とした非行・いじめの防止や有害環境の浄化などに関する活動を促進するとともに、広報・啓発活動の推進等を通じて地域における声かけ運動やあいさつ運動等を促進し、健全な社会環境づくりを進めます。

⑫ 青少年の体験活動等への参画促進

- 多様な体験や人間関係をとおして豊かな人間性を育むため、青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動等への参画機会の充実を図り、積極的参画を促進します。

⑬ 家庭や地域における教育機能の向上

- 家庭教育に関する講座・教室等の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供の推進などにより、家庭における教育機能の向上を促進します。
- 放課後子ども教室の開催など、放課後や週末における青少年の居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。

⑭ 国際交流の充実

- 国際交流活動の中心となる民間団体の活動支援を行い、町民主導の交流体制づくりを進めます。
- 小川原湖交流センター「宝湖館」を外国人との交流活動の拠点として活用し、三沢米軍家族等の町内や近隣自治体に住む外国人との交流を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	単位	平成30年度 （実績値）	令和7年度 （目標値）
学校司書による学校図書室の運営支援	—	2名体制	現状を維持
CRT（標準学力検査） 小学校 全国比	%	105.0以上	現状を維持
CRT（標準学力検査） 中学校 全国比	%	100.0未満	100.0以上
青森県学習状況調査 小学校 県比	%	100.0未満	100.0以上
青森県学習状況調査 中学校 県比	%	100.0未満	100.0以上
学力向上と特別な支援を必要とする児童・生徒への学校教育支援員配置率	%	100.0	現状を維持

【主な個別事業】

- 学力向上アクションプランの実践
- 子ども読書推進計画の実践
- 要・準要保護及び特別支援教育就学助成事業
- 学校教育支援員配置事業
- 特色ある学校づくり推進事業
- 国際理解教育推進事業
- スクールカウンセラー・教育相談員配置事業
- ICT関連教育の充実
- 学校教育施設の整備充実
- 姉妹校（台湾）との交流事業
- 幼児から高齢者までを対象とする各種生涯学習事業
- コミュニティスクールの導入

4. みんないきいき、健康長寿・スポーツのまちづくり

【基本目標】

目標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
平均寿命	歳	男 78.1 女 86.0 (平成 27 年)	男 青森県平均以上 女 国平均以上

注) 実績値は厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」より。

【政策の基本方向】

町民が生涯にわたって健やかに安心して暮らし、長生きできる環境づくり、スポーツの盛んな町として明るく豊かなまちづくりを目指し、「第2次東北町総合振興計画」の『重点プロジェクト②健康長寿の環境向上プロジェクト』・『重点プロジェクト④スポーツのまちづくりプロジェクト』に基づく取組を中心に、保健・医療や高齢者支援、地域福祉の充実、スポーツの振興等に向けた施策を推進します。

(1) 健やかで安心・長生きできる環境づくり

(2) 特性を生かしたスポーツのまちづくり



【主な個別施策】**(1) 健やかで安心・長生きできる環境づくり****① 保健事業推進体制の充実**

- 健康増進計画「あっぱれ!!東北21」や健康診査等実施計画、自殺対策計画の点検・評価・見直しを行い、推進体制の充実を図ります。
- 健康づくり推進協議会及び献血推進協議会の組織体制の充実、保健協力員や食生活改善推進員の育成等により、地域ぐるみの健康づくり体制の強化を図ります。

② 健康管理意識の高揚

- 広報・啓発活動の推進や教室・講座・イベントの開催等により、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

③ 「あっぱれ!!東北21」に基づく健康づくり運動の促進

- 「あっぱれ!!東北21」に基づき、「栄養・食生活」、「運動」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔」、「がん」、「循環器疾患」、「糖尿病」、「こころの健康づくり・休養」の9分野の目標値の達成に向けた健康づくり運動の拡大・定着化を促進します。

④ 各種健診・保健指導等の充実

- 早期発見・早期治療により生活習慣病等の発症や重症化を防ぐため、健康診査等実施計画等に基づき、各種団体と一体となった受診勧奨や様々な場と機会を通じたPR活動の推進など受診率の向上に向けた取組を積極的に進めながら、特定健康診査・特定保健指導を推進するとともに、がん検診・精密検査の受診率の向上、健康教育や健康相談の充実に努めます。

⑤ 母子保健の充実

- 親の育児不安の解消を図るため、妊娠期からの継続した相談・指導の実施や、児童虐待の発生予防の観点を含めた子育て支援体制の充実を図ります。

- 学校や関係機関と連携しながら、思春期を迎えた青少年に対し、性や妊娠・出産の知識、生命の尊厳、喫煙・飲酒等に関する教育・相談・啓発活動を進めます。

⑥ 結核予防・予防接種の推進

- 結核予防のため、BCG接種の体制整備及び接種の勧奨に努めるとともに、新型インフルエンザをはじめ各種感染症等に対する正しい知識の一層の普及・啓発に努めます。
- 予防接種に関する正しい知識の普及・啓発、接種機会の充実等により、接種率の向上に努めます。

⑦ 心の健康づくり・自殺予防対策の推進

- だれもが自殺に追い込まれることのない社会づくりに向け、自殺対策計画に基づき、児童・生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進やゲートキーパー^{※29}の育成をはじめ、自殺予防のための取り組みを推進します。

⑧ 地域医療体制の充実

- 医療ニーズの高度化・専門化や救急・休日・夜間の医療ニーズに対応できるよう、町内外の医療機関との協力体制や広域的連携を一層強化し、公立七戸病院の診療機能の充実をはじめ、地域医療体制の充実に努めます。

⑨ 高齢者支援推進体制の充実

- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の点検・評価・見直しを行い、推進体制の充実に努めます。
- サービス提供拠点となる地域包括支援センターの機能強化に努めるとともに、関係機関・団体、事業者等との情報共有、連携強化に努めます。

^{※29} 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

⑩ 高齢者の暮らしの支援

- 介護保険制度では十分に対応ができない、生活上の支援が必要な一人暮らしの高齢者等に対し、介護予防・地域支え合い事業などの生活支援サービスの提供を図ります。
- 町民ニーズを踏まえ、保健福祉センターや老人福祉センターなどの身近な地域の保健福祉施設の充実を図ります。
- すべての高齢者がスポーツ・レクリエーション活動や趣味を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション活動の促進や生涯学習講座の充実を図ります。
- 高齢者が知識や経験を生かし、生きがいを持って社会参加することができるよう、老人クラブ活動の支援や世代間交流等の支援、中部上北シルバー人材センターの充実及び活用を図ります。

⑪ 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- 地域包括ケア体制^{※30}の整備をはじめ、高齢者虐待防止対応マニュアルに基づく虐待防止・予防への対応、認知症サポーター^{※31}の養成・活用や関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止等の認知症対策の推進など、安全・安心な生活環境づくりに向けた取組を進めます。
- 関係部門、関係機関・団体が一体となって、住み続けられる住宅づくりや防火・防災・防犯対策の充実、交通安全対策の強化など、住環境の整備に関する取組を進めます。

⑫ 地域支援事業の充実

- 高齢者が要支援・要介護状態になることなく、できる限り健康を維持できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援など、介護予防を推進します。
- 町民等の多様な主体の参画によるサービス提供体制の充実を図り、訪問型サービスや通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防を推進する一般介護予防事業などからなる介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

※30 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護・介護予防・医療・生活支援・住まい等のサービスを包括的に提供する体制。

※31 認知症の人や家族をあたたく見守る応援者。

- 地域包括支援センターを核に、従来の介護予防ケアマネジメントや総合的な相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントに加え、在宅医療・介護連携の推進や生活支援サービスの体制整備、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による認知症対策の強化を行う包括的支援事業を実施します。
- 家族介護の支援や認知症高齢者の見守り体制の構築、介護給付費の適正化のための取組などを行う任意事業を実施します。

⑬ 介護保険事業の充実

- 要介護認定者・要支援認定者のニーズを踏まえながら、各種の居宅サービス・介護予防サービスや地域密着型サービス、施設サービス等の介護保険サービスの提供体制の充実を促進するとともに、これらのサービスの利用に対する介護給付（要介護認定者）・予防給付（要支援認定者）を実施します。
- 事業者等への適正な指導・監督や苦情処理の充実など保険者機能の強化、サービスの確保・質の向上に向けた取組の推進、制度運営・評価体制の充実など、安心できる介護保険事業の運営に努めます。

⑭ 地域福祉推進体制の充実

- 本町の実情や社会環境の変化に応じた地域福祉の仕組みづくりを総合的・計画的に進めるため、地域福祉計画の見直しを行います。

⑮ 地域福祉を推進する多様な担い手の育成

- 地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体等の育成・支援を行い、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。

⑯ 支え合い助け合う地域づくり

- 「我が事・丸ごとの地域共生社会^{※32}」の実現に向け、一人でも多くの町民が地域に関心を持ち、福祉活動に参画するよう、社会福祉協議会との連携のもと、広報・啓発活動や福祉教育の推進、交流事業の展開等を図り、町民の福祉意識の高揚に努めます。

※32 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

- 高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、ほのぼの交流協力員等による訪問・見守り活動の充実をはじめ、地域一体となった生活支援活動の促進を図り、支え合い助け合う地域づくりを進めます。

⑰ 公共施設等のバリアフリー化の推進

- 高齢者や障害者を含め、すべての町民が安全に安心して生活できるよう、公共施設等のバリアフリー^{※33}化を推進するとともに、ユニバーサルデザイン^{※34}に配慮した生活環境の整備に努めます。

【 K P I （重要業績評価指標） 】

指標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	%	15.0	18.0
特定健康診査受診率	%	46.0	60.0
自殺死亡率	—	45.5	19.5
認知症サポーター数（延べ）	人	928	1,200
認知症カフェ開催数	回	6 (令和元年度)	12
町民主体の介護予防事業を実施している町内会数	町内会	12	18

注) 生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合は、平成 30 年度に実施した総合健診センター特定健診問診票で「運動や食生活等の生活習慣の改善をしている（少しずつ始めているまたはすでに初めている）」と回答した町民の割合。

※33 だれもが暮らしやすくなるよう、道路の段差の解消をはじめ、障壁（バリア）をなくす（フリー）こと。

※34 年齢、障がいの有無、体格、性別、国籍などを問わず利用できることを目指した設計（デザイン）のこと。

【主な個別事業】

- 各種健康教育・健康相談・保健指導事業
- 特定健康診査
- 各種がん検診事業
- 感染症予防対策事業
- 心の健康づくり（自殺予防対策）推進事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業及び任意事業
- 認知症総合支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 家族介護支援事業

【主な個別施策】**(2) 特性を生かしたスポーツのまちづくり****① スポーツ施設の整備充実**

- 南・北総合運動公園をはじめとする既存のスポーツ施設について、施設・設備の改修や施設の統廃合を計画的に推進します。

② スポーツ団体・指導者の育成

- スポーツ協会などの各種スポーツ団体・クラブの育成・支援、指導者やボランティアの育成・確保を進め、町民主体のスポーツ活動の一層の活発化を促進します。

③ スポーツ活動の普及促進

- スポーツの必要性や重要性に関する広報・啓発活動を推進するとともに、多様なスポーツ情報の収集・提供を図り、町民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めていきます。
- スポーツ推進委員やスポーツ協会、各種スポーツ団体などと連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室、各種行事等の内容充実及び運営体制の充実を図り、参加促進に努めます。特に、だれもが気軽に楽しめるニュースポーツや小川原湖を活用した海洋性スポーツの普及を図ります。
- 町民の競技力の維持・向上、競技スポーツの振興に向け、広域的な大会への選手等の派遣を支援します。
- 各地域でのスポーツ推進体制の充実を支援し、地域ごとのスポーツ活動の活発化を促進します。

④ スポーツ功労者等の表彰

- 本町のスポーツ振興に貢献した、あるいは各種大会で優秀な成績をおさめた個人及び団体に対する表彰を行います。

【 K P I （重要業績評価指標） 】

指標名	単位	平成 30 年度 (実績値)	令和 7 年度 (目標値)
わかさぎマラソン大会参加者数	人	1,631	現状より増加
町民総合体育大会参加チーム数	チーム	13	現状より増加
女性レクリエーション大会参加チーム数	チーム	10	現状より増加
地域スポーツ振興助成	地区	12	15
合宿所の冷房機器設置	%	0.0	100.0
上北郡総合体育大会成績	順位	1	現状維持
青森県民体育大会成績	順位	町の部 5	現状より上位
青森県民駅伝競走大会成績	順位	総合 6	現状より上位

【主な個別事業】

- わかさぎマラソン大会の充実
- 町民総合体育大会の充実
- 女性レクリエーション大会の充実
- 地域スポーツ振興助成事業
- 合宿所の冷房機器設置事業
- 施設の下水化推進事業
- 上北郡総合体育大会派遣事業
- 青森県民体育大会派遣事業
- 青森県民駅伝競走大会派遣事業

- スポーツ振興助成事業
- 体育・スポーツ賞の授与